

**プッシュ型事業承継支援高度化事業を行う香川県事業承継支援窓口の
「事業承継ブロックコーディネーター」募集要領**

公益財団法人かがわ産業支援財団（以下、「財団」とする。）では、プッシュ型事業承継支援高度化事業を行う「香川県事業承継支援窓口」（以下、「窓口」とする。）における事業承継ブロックコーディネーターを下記のとおり募集します。

・プッシュ型事業承継支援高度化事業

中小企業庁が、中小企業の事業承継問題解決の実現のために、早期・計画的な事業承継準備に対する経営者の「気づき」を促すため事業診断を実施し、掘り起こされたニーズに対してきめ細かな支援を実施することを目的とする事業です。

※全国事務局は（株）パソナに設置しており、財団は地域事務局の1つとして運営にあたるもの。

1 業務内容等

（1）募集する職名

事業承継ブロックコーディネーター

（2）業務内容

プッシュ型事業承継支援高度化事業における下記業務、および付随する業務。

- ① 担当ブロック内での事業承継問題に対し、個社別・具体的に問題解決を実施。
- ② 香川県事業承継コーディネーター（※）との連携やサポートを得ながら、ブロック内の事業承継ネットワーク構成員及び専門家リストの中から必要に応じてチームを編成した支援の実施。
- ③ 香川県事業承継コーディネーターへ定期報告を実施。
- ④ 香川県事業承継コーディネーターをサポートしつつ、県内支援機関との定期連絡会の開催。
- ⑤ その他、プッシュ型事業承継支援高度化事業の推進に対し、必要な業務については香川県事業承継コーディネーターと相談しながら実施。

※香川県事業承継コーディネーター

香川県における本事業の責任者であり、事業承継支援方針の決定や関係機関との連携等、本事業の推進に必要な業務を統括する。

（3）募集人数

1名

2 応募資格

次の（1）～（6）をすべて満たしていること。

- （1）次のア～オのいずれかに該当し、香川県事業承継コーディネーターを適切に補佐できること。

- ア 中小企業診断士、税理士、公認会計士、弁護士等の公的資格を有する者
- イ 会社等の管理者又は技術者等として10年以上の実務経験を有する者
- ウ 経営診断、販路開拓、商品開発等の中小企業者等支援に3年以上の経験を有する者、又は当該分野において相応の実績を有すると認められる者
- エ 技能等に関する指導・教育機関に所属し指導、教育、研究に5年以上の経験を有するもの。

オ ア～エに準じる能力を有する者。

- (2) 各種業務（相談対応、データベース・パソコン操作等）を行うスキルを有すること。
- (3) 行政、経済団体、地元金融機関、士業団体等とのネットワーク構築、及び関係者との適切かつ、円滑なコミュニケーションが取れること。
- (4) 国の中小企業支援施策、事業承継支援施策を理解し、公正・中立な立場での業務遂行ができ、地域の活性化に寄与する意欲が高いこと。
- (5) コンプライアンスや守秘義務を徹底して守れること。
- (6) 心身ともに健康なこと。

3 従事条件

- (1) 主たる業務場所
香川県事業承継支援窓口（(公財)かがわ産業支援財団内）
（高松市林町 2217-15 香川産業頭脳化センタービル1階）
- (2) 契約期間
委嘱の日～平成31年3月31日
- (3) 業務日数
原則、週3日程度で、理事長が決定する。
- (4) 報酬等
日額 30,000円（消費税別）
※業務上の出張は規程により旅費を支給する。
- (5) その他
規程により、当財団までの交通費を支給する。

4 選考方法

選考委員による個別面接を行い、採否を決定する。面接日程は、別途連絡する。

※面接に要した実費（交通費、郵送料等）は、当財団は一切負担しない。

※応募者多数の場合は、書類選考を行い、その合格者のみに面接審査を行う場合がある。

5 応募方法

(1) 応募手続

応募申請書（当財団ホームページからダウンロード、写真添付）を下記応募先まで郵送又は持参する。

【 財団ホームページ：<http://www.kagawa-isf.jp/> 】

(2) 受付期間

平成 30 年 8 月 28 日（火）～9 月 4 日（火）（郵送又は持参。郵送の場合、最終日の消印有効。持参の場合、最終日の 17 時必着。）

6 応募及び問い合わせ先

〒761-0301 高松市林町 2217-15 香川産業頭脳化センタービル 2 階

公益財団法人かがわ産業支援財団 企業振興部企業支援課 担当：三谷、三本

TEL:087-840-0391